⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　入札説明書の交付を発注者から直接受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650―0024 神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話078―391―7576

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

上記⑴の問い合わせ先と同じ。

⑶　入札説明書の交付期間及び交付方法　平成26年10月20日から平成26年12月17日まで

電子調達システムから入手すること。また、上記⑴の交付場所にて無償で直接交付する。なお、郵送等による交付も行うが、この場合の送料等については、交付希望者の負担とする。（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。

⑷　入札説明会の日時及び場所　平成26年11月５日14時00分　神戸市中央区小野浜町７番30号　近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所３階現説入札室　電話078―331―0057

なお、入札説明会への出席は、事前の申込が必要。（詳細は、入札説明書に記載。）

⑸　電子調達システムによる申請書の受領期限及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成26年11月18日16時00分

⑹　電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成26年12月17日16時00分

⑺　開札の日時及び場所　平成26年12月18日９時30分　近畿地方整備局電子入札室

4　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書を上記３⑸に定める受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

②　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑸に定める受領期限までに申請書を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kaoru Ikeda vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Repair of sea surface cleaning and oil recovery ship “CleanHarima”, 1 set

⑷　Fulfillment period : 13 February 2015

⑸　Fulfillment place : The dock of Kobe Research and Engineering office for Port and Airport

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C of “service (shipmechanic)” in the Kinki district, in terms of the qualification for participating in tender by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015

③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　17 December 2014

⑻　Contact point for the notice : Masaya Motoda Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年10月20日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　尾藤　　勇

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達物品及び数量　ネットワーク機器他（保守を含む。）１式（電子入札対象案件）

⑶　調達物品の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成27年３月１日から平成31年２月28日まで

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、１ヶ月あたりの借入金額、保守料、据付調整及び環境設定等に係る費用の合計金額を記入すること。落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに平成25・26・27年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。

⑶　一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑷　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。